○　総合目標２：「強い経済」の実現と「財政の持続可能性」の両立を図るとともに、少子高齢化、グローバル化、デジタル化等の経済社会の構造変化に対応したあるべき税制の具体化に向け、税体系全般にわたる見直しを進める。
（税制）

総合目標の内容及び目標設定の考え方	税制は、社会の活力や経済発展の基盤として、財源調達機能（政府が提供する公的サービスの資金調達）や再分配機能（国民の所得や資産の再分配）を果たすことが期待されており、「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、経済社会の構造変化に対応した、不断の見直しに取り組んでいく必要があります。 「経済財政運営と改革の基本方針2026」（以下「骨太の方針2026」といいます。）の「中長期経済財政計画」における財政運営の目標については、「責任ある積極財政」の考え方に立脚したものとし、「強い経済」の実現と「財政の持続可能性」を両立する観点から、国・地方の総債務残高対ＧＤＰ比の安定的低下を中核に位置付けるとともに、プライマリーバランス（用語集参照）については、債務残高対ＧＤＰ比の低下に向けて確認する指標とし、その安定的低下と整合するよう複数年で管理することとされています。また、プライマリーバランス、ＧＤＰ、純利払い費、財政収支等が債務残高対ＧＤＰ比に与える寄与を分析し、財政の持続可能性の確保に取り組み、その上で、今後の予算編成に当たっては、税収動向等を見極めつつ、歳出・歳入両面の見直しを進めることと併せて、債務残高対ＧＤＰ比を安定的に引き下げていく中でも可能となる財政規模を精査し、市場の信認確保に配意しつつ、通年の国債発行額などを具体化することとされています。 税制については、「骨太の方針2026」等を踏まえ、「強い経済」を実現するため、財政の持続可能性に十分配慮しつつ、「責任ある積極財政」の下、少子高齢化、グローバル化、デジタル化等の経済社会の構造変化に対応したあるべき税制の具体化に向け、税体系全般にわたる見直しを進めます。

上記の「総合目標」を構成する「テーマ」	
	総2-1：我が国の経済社会の構造変化を踏まえた税制を構築する

関連する内閣の基本方針	○「第221回国会　総理大臣施政方針演説」（令和８年２月20日） ○「第221回国会　財務大臣財政演説」（令和８年２月20日） ○「第219回国会　総理大臣所信表明演説」（令和７年10月24日） ○「経済財政運営と改革の基本方針2026」（令和８年７月21日閣議決定） ○「経済財政運営と改革の基本方針2025」（令和７年６月13日閣議決定） ○「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和６年６月21日閣議決定） ○「諮問」（令和６年１月25日税制調査会） ○「令和８年度税制改正の大綱」（令和７年12月26日閣議決定） ○「強い経済」を実現する総合経済対策（令和７年11月21日閣議決定）

テーマ	総2-1：我が国の経済社会の構造変化を踏まえた税制を構築する
取組内容	上記「総合目標の内容及び目標設定の考え方」記載のとおり。

定性的な測定指標
［主要］総2-1-B-1：経済社会の構造変化を踏まえた税制改正の検討
（目標の内容） 経済社会の構造変化を踏まえた税制を構築すべく、毎年度の税制改正を検討します。
（目標の設定の根拠） 税制は、社会の活力や経済発展の基盤として、財源調達機能（政府が提供する公的サービスの資金調達）や再分配機能（国民の所得や資産の再分配）を果たすことが期待されており、「公平・中立・簡素」という基本原則を踏まえつつ、経済社会の構造変化に対応した、不断の見直しに取り組んでいく必要があるためです。

今回廃止した測定指標とその理由	該当なし
参考指標	○参考指標１「税収比率の推移」 ○参考指標２「一般会計税収の推移」 ○参考指標３「一般会計税収、歳出総額及び公債発行額の推移」【再掲（総1-1：参考指標１）】

総合目標に係る予算額等	令和６年度	７年度	８年度	９年度	行政事業レビューに係る予算事業ID
上記の総合目標に関連する予算額等はありません。					

担当部局名	主税局（総務課、調査課、税制第一課、税制第二課、税制第三課、参事官室）	政策評価実施時期	令和９年６月（予定）